

厚生労働省
東京労働局発表
令和8年5月14日

担当	東京労働局労働基準部安全課 課長 三浦 玲 主任安全専門官 佐々木佐知子 電話 03(3512)1615
----	---

令和8年度 東京労働局建設工事関係者連絡会議を開催します

～ 建設業の安全衛生対策の推進にかかる要請を行います ～

東京労働局（局長 増田嗣郎）は、建設業の死亡災害の撲滅及び休業災害の減少に向けた各種の取組を行っておりますが、令和7年における東京労働局管内の建設業の労働災害による死亡者数は、令和8年3月末時点速報値で17人（業種全体の約47%）となり、前年同期比で6人増加しています。また、令和8年においても、墜落による死亡災害が複数発生し、建設業全体では死亡災害、休業4日以上之死傷災害ともに前年と比べ増加傾向で推移しており、憂慮すべき状況となっております。

建設現場の労働災害防止対策を図るためには、工事現場に配慮した工事発注条件等の下で工事発注者と事業者及び行政機関が連携して建設現場の労働災害防止対策を進めていくことが重要であることから以下の会議を開催します。

あわせて、建設業における安全衛生対策の一層の推進のため、本件会議において、建設業の安全衛生対策の推進に係る要請文書を手交します。

会議につきましては、一部公開の上、実施することとします。

建設工事関係者連絡会議

- 1 日時：令和8年5月21日（木）13：30～15：30
- 2 場所：東京都千代田区九段南1-2-1
九段第3合同庁舎11階共用会議室1
- 3 議事：別紙のとおり

- (1) 当日に取材を希望する報道関係者は、裏面「取材申込書」に必要事項を記入の上、東京労働局労働基準部安全課宛て、
eメール(anzenka-toukyoukyoku@mhlw.go.jp)により申込みをお願いします。
- (2) 当日は、開始前までに受付を済ませてください。
- (3) 車で来庁される場合には、駐車場に限りがあり有料となりますので、なるべく他の交通機関をご利用ください。

東京労働局労働基準部安全課宛て

eメールアドレス：anzenka-toukyoukyoku@mhlw.go.jp

取材申込書

取材日	5月21日 建設工事関係者連絡会議		
会社名			
参加者氏名		人数	人
連絡先	電話番号		
	e-mail		

令和8年5月20日（水）15:00必着

取材における留意事項

- 当日に取材を希望する報道関係者は、必ず事前に「取材申込書」に必要事項を記入の上、東京労働局労働基準部安全課宛て
eメール(anzenka-toukyoukyoku@mhlw.go.jp)により申込みをお願いします。
※「取材申込書」の記入及び添付に替え、メール本文に直接同じ内容の記載も可能です。
- 当日は、開始前までに受付を済ませてください。
- 車で来庁される場合には、駐車場に限りがあり有料となりますので、なるべく他の交通機関をご利用ください。

令和 8 年度 東京労働局 建設工事関係者連絡会議

令和 8 年 5 月 2 1 日
 於：九段第三合同庁舎 11 階
 共用会議室 1
 (1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 3 0)

次 第

公開範囲 (13 : 30~14 : 35)

1 あいさつ

東京労働局労働基準部長

2 令和 8 年度における建設業の安全衛生対策の推進にかかる要請

東京労働局労働基準部長

3 東京労働局説明

(1) 建設業の取り巻く状況について (労働災害防止の観点から)

- 建設業の労働災害発生状況、労働災害防止対策について 東京労働局労働基準部安全課長

(2) 工事発注に際しての実施事項について

- 改正労働安全衛生法等について 東京労働局労働基準部安全課
主任地方産業安全専門官

(3) 建設業における労働衛生対策等について

- 熱中症の防止について 東京労働局労働基準部健康課長
- 建設現場における化学物質等の管理について

----- 【(休憩10分)】 -----

4 発注機関における安全衛生活動等について

- 令和7年12月から施行の「改正建設業法」等や「改訂「発注者・受注者間における建設業法令遵守ガイドライン等」(安全衛生経費)」について
- 各発注機関における「改正労働安全衛生法」に基づく注文者の配慮状況や「改正建設業法」による「安全衛生経費」、「改訂建設業法令遵守ガイドライン」の取組状況等

5 関係団体活動状況紹介

- 建災防東京支部による現場指導の状況、建設関係団体会員間の相互パトロールの実施状況、その他自主的な安全衛生活動等について、各々の団体から発表

6 情報交換 (発注者・各団体の取組等)

